

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（平成30年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,442,677	914,417	562,703	1,289	964,268	130,215
	高齢者福祉事業	284,264	0	89,484	8,668	186,112	25,132
	児童福祉事業	4,851,820	2,063,288	719,196	210,552	1,858,784	251,010
	母子福祉事業	103,358	8,821	45,160	130	49,247	6,651
	生活保護扶助事業	1,225,156	918,400	16,167	0	290,589	39,241
	その他の社会福祉事業	83,473	19,596	1,040	278	62,559	8,448
	小計	8,990,748	3,924,522	1,433,750	220,917	3,411,559	460,697
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	988,784	6,060	3,030	0	979,694	132,298
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	451,686	84,904	253,860	0	112,922	15,249
	その他の社会保険事業	1,121,068	0	160,474	0	960,594	129,719
	小計	2,561,538	90,964	417,364	0	2,053,210	277,266
保健衛生	病院事業会計繰出金	718,373	0	0	0	718,373	97,009
	疾病予防事業	568,966	5,598	2,804	3,561	557,003	75,218
	その他の保健衛生事業	219,947	859	2,503	2,407	214,178	28,923
	小計	1,507,286	6,457	5,307	5,968	1,489,554	201,150
合計		13,059,572	4,021,943	1,856,421	226,885	6,954,323	939,113